

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	4. ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業費			
項	3. 児童福祉費	細事業名				
目	3. 母子福祉費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	3,600	要求									3,600
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)		施策	思いやりと希望にみちたまちづくり/手をつなぎ、みんなで子どもを育てるまちづくり/ひとり親家庭の人権を尊重し自									
	【ひとり親家庭児童入学就職祝金に関する業務】		施策体系コード	01-03-01-04-40			事業番号						
	ひとり親家庭の児童の入学時及び就職時にお祝金を支給します。		総事業費	3,600千円			事業期間	平成22年度					
			年度別事業費	22年度									
				3,600									

(事業実施に関する根拠法令)

< 事業に関する説明 >

<p>(事業の説明)</p> <p>母子家庭・父子家庭の児童が、小中学校・高校に入学するとき、又は、中学校を卒業して就職するときに祝い金を支給する。</p>	<p>(事業の目的)</p> <p>ひとり親家庭の経済的負担の軽減及び児童の勉学意欲の高揚を図ることに努める。</p>	<p>(事業の効果)</p> <p>ひとり親家庭の子育てを学校への入学時期等の節目に、今までの労をねぎらうと共に子どもの成長を祝う。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p> <p>現在母子家庭のみを対象としている「佐倉市母子家庭児童入学及び就職祝金支給条例」を廃止し、対象を父子家庭に拡大した新しい根拠法令を議会に付議する必要がある。政権が代わり、子どもを社会で育てるとの方針で、国の施策が変動しようとしている時期である。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p> <p>国の母子家庭支援施策の児童扶養手当制度など、政権が代わり、対象を母子家庭のみではなく父子家庭にも広げようとする動きがでてきている。現在は、母子家庭、父子家庭と区別せず、ひとり親家庭として政策を展開していくことが社会に求められている。</p>	<p>(見積についての特記事項)</p> <p>市単独の事業である。「母子家庭児童入学就職祝金支給事業」については、集中改革プランで廃止されようとしたものを復活させ19年度12月補正にて予算化し、現在まで継続してきた事業であるが、この事業を今回「ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業」として父子家庭にも対象を広げ実施しようとするものである。「次世代育成支援行動計画」においては、この事業をひとり親家庭を応援するメッセージとしている。</p>

